

令和6年5月24日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局
京 都 国 道 事 務 所

国道9号で遮断機の操作訓練を実施します。

～大雨等に伴う通行止めに備えます～

梅雨時期に備え、大雨等による通行止めの際、迅速に対応することを目的に、国道9号で遮断機の動作確認を兼ねた操作訓練を行います。

京都国道事務所が管理する直轄国道では、大雨時等における異常気象時通行規制区間を設定し、対象区間での連続雨量が規制雨量に達した場合、通行止めを行っています。

梅雨時期に備え、遮断機の操作手順確認等の訓練を実施し、大雨等に伴う通行止めに備えます。

日 時：令和6年5月28日（火）15時00分～16時00分
（※小雨決行）

場 所：京都府南丹市園部町上木崎町地先（国道9号 上木崎バス停横）

内 容：遮断機の操作訓練
福知山方面車線において遮断機の操作を行います。

その他：訓練実施に伴い、当日は短時間の片側交互通行を行います。
現地取材が可能（現地に14時50分までにお越しください。）
報道関係者で取材を希望される場合は、5月27日（月）12時迄に
〔別紙－1〕に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールでご連絡ください。

<取扱い> _____

<配布場所> 京都府政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 西田 靖志 （にしだ やすし）
保全対策官 吉川 賀庸 （よしかわ よしのぶ）
電話：075－354－8122（管理第二課直通）

国道９号遮断機操作訓練 取材申込書

ふりがな ※必須	
① お名前 ※必須	
② ご所属（会社名）※必須	
③ ご連絡先（TEL） ※必須	
④ ご連絡先（MAIL）※必須	

[備考]

- ・ 複数名での取材を希望される方は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入ください。

<FAXによる申し込み>

- ・ 送り状は不要です。５月２７日（月）１２時迄にFAXをお願いします。
（送付先）FAX ０７５－３５１－３４４９
- ・ お手数ですが、FAX送信後は、受信確認のため、下記の[受信確認先]までご連絡ください。
[受信確認先] 京都国道事務所 管理第二課 保全対策官 吉川
TEL ０７５－３５４－８１２２（管理第二課直通）

<メールによる申し込み>

- ・ 以下の「取材事前登録先」まで、
① お名前、②ご所属（会社名）、③ご連絡先（TEL）、④ご連絡先（MAIL）を記入のうえ、５月２７日（月）１２時迄にメールをお願いします。
- ・ お手数ではございますが、メール件名に「国道９号遮断機操作訓練取材申込み」と記載下さい。

[送付先]

京都国道事務所 管理第二課 保全対策官 吉川 yoshikawa-y86zd@mlit.go.jp

◆異常気象時通行規制区間の概要◆

京都国道事務所では、大雨による自然災害から人命を守るため、当事務所の管理区間の内、以下の3箇所では異常気象時通行規制区間を設けています。

各区間に設置した雨量観測所で観測された連続雨量により段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して対策にあたり、連続雨量が各区間の通行止雨量に達した場合、自然災害の危険性が高まると判断し、非常体制を発令するとともに通行止めを実施します。

【異常気象時通行規制区間】

路線名	区 間	延長（k m）	規制雨量（連続雨量；mm）
			通行止 （非常体制）
1号	京都市山科区 ^{きたかざん} 北花山 ～東山区 ^{せいかんじ} 清閑寺（東山地区）	1. 1	230
9号	京都市西京区 ^{おおえくつけちょう} 大枝沓掛町 ～亀岡市 ^{しのちようおうじ} 篠町王子（老ノ坂地区）	4. 7	230
9号	南丹市 ^{そのべちようかみきざきまち} 園部町上木崎町 ～船井郡 ^{きようたんぱちようしんみと} 京丹波町新水戸（観音地区）	4. 0	230

◆その他通行規制区間の概要◆

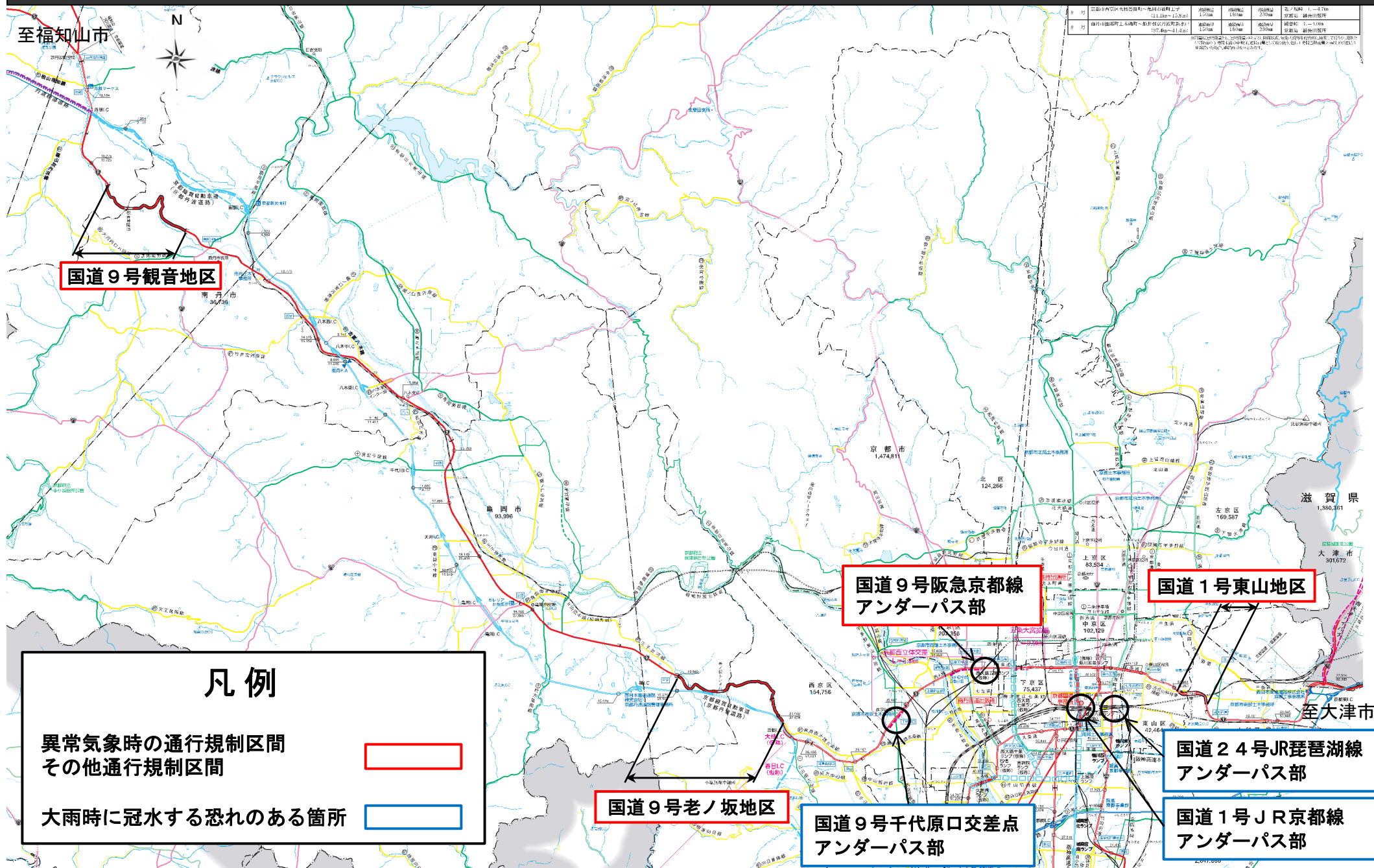
上記以外に集中豪雨等により冠水する恐れのある箇所があります。

冠水による通行規制区間は、以下の区間で設けており、段階的に注意強化体制、警戒体制を発令して対策にあたり、冠水水位が9cmに達した場合、非常体制を発令するとともに通行止めを実施します。

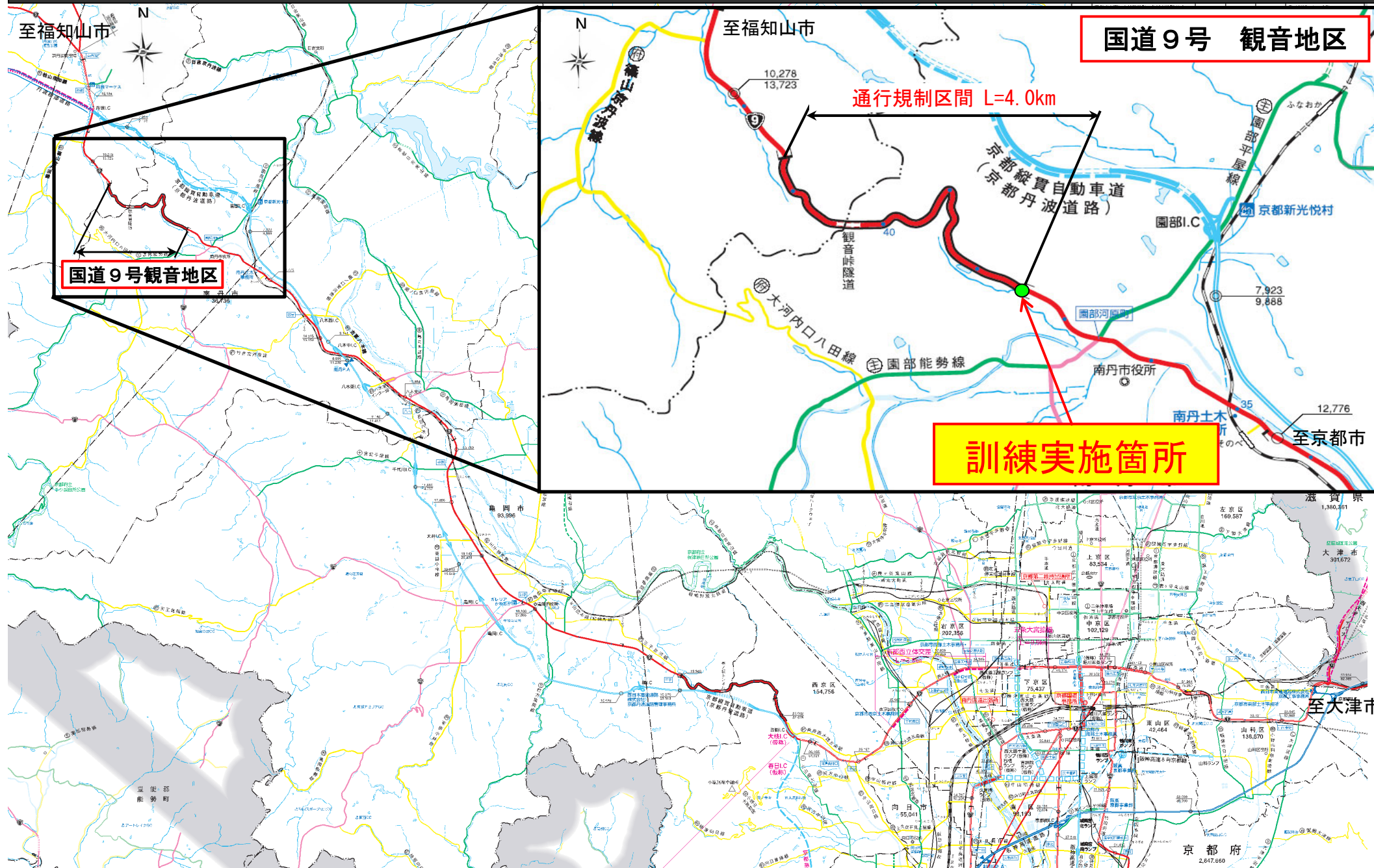
路線名	区 間	延長（k m）	規制雨量（冠水水位；cm）
			通行止 （非常体制）
9号	京都市右京区 ^{さいいんつきそうちよう} 西院月双町 ～右京区 ^{さいいんくぼたちよう} 西院久保田町 （阪急京都線アンダーパス部）	0. 1	9cm

その他に、鉄道や道路と交差するアンダーパス部が3カ所あります。集中豪雨等による大雨時には冠水する恐れがありますので、道路情報板等の情報に注意して通行をお願い致します。

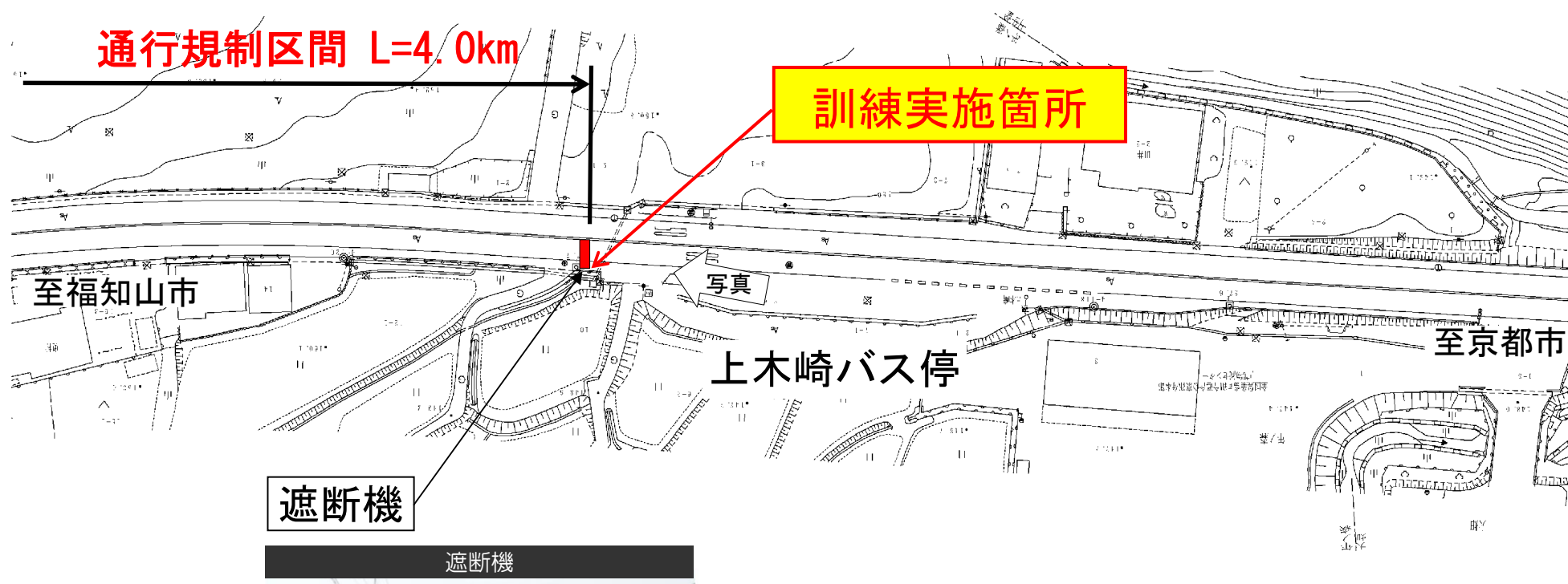
京都国道事務所 異常気象時における通行規制区間



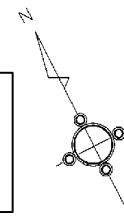
国道9号（観音地区）遮断機操作訓練 位置図



国道9号（観音地区）遮断機操作訓練 拡大図



※現地取材のため来場される方は、現地係員が駐車案内等を行いますので、その指示に従ってください。



国道9号で遮断機の操作訓練を行いました！

(参考)
令和5年度
訓練状況

- ▶ 京都国道事務所の管内には、3箇所※の**異常気象時通行規制区間**があり、連続雨量230mmに達した場合、**通行止**を実施します。
- ▶ この為、大雨による通行止に備え「遮断機の操作訓練」と「衛星電話及び携帯型無線機の通信訓練」を実施しました。
- ▶ 訓練は、非常時の対応力の強化や関係機関との更なる連携強化等を図ることを目的としています。
- ▶ 南丹警察署交通課の方にもご参加いただき、京都国道事務所の職員27名と一緒に防災時の連携強化を図りました。

※3箇所の異常気象時通行規制区間：国道1号 京都市山科区北花山～京都市東山区清閑寺

・日 時 令和5年6月6日(火)
14:00～16:00

国道9号 南丹市園部町上木崎町～船井郡京丹波町新水戸／国道9号 京都市西京区大枝沓掛町～亀岡市篠町王子

・場 所 国道9号上木崎
(京都府南丹市園部町上木崎町)

遮断機 自動操作訓練の状況



停電時を想定した 遮断機 手動操作訓練の状況



衛星電話 通信訓練の状況



携帯型無線機 通信訓練の状況



現場映像配信訓練の状況



大雨時には、不要不急の外出を
控えていただきますよう
お願いいたします。